

令和3年度第8回多良木町議会(3月会議)

招集年月日	令和4年3月30日						
招集の場所	多良木町議会議場						
議会日時及び	開	議	令和4年3月30日			午前10時00分	
開閉宣告	散	会	令和4年3月30日			午前10時21分	
応招(不応招) 議員及び出席 欠席議員 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招	議席番号	出欠	氏名	議席番号	出欠	氏名	
	1	○	高橋 裕子	7	○	源嶋 たまみ	
	2	○	中村 正徳	8	○	豊永 好人	
	3	○	林田 俊策	9	○	久保田 武治	
	4	○	坂口 幸法	10	○	宇佐 信行	
	5	○	村山 昇	11	○	猪原 清	
	6	○	魚住 憲一	12	○	落合 健治	
会議録署名議員	4番	坂口 幸法		11番	猪原 清		
職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	浅川 英司		議事参事	山本 美和		
説明のため出席 した者の職氏名	職名	氏名	職名	氏名			
	町長	吉瀬 浩一郎	生涯学習課長	黒木 庄一郎			
	副町長	塚本 健	生涯学習課	早田 靖伸			
	教育長	佐藤 邦壽	住民ほけん課長	岡本 雅博			
	会計管理者	大石 浩文	住民ほけん課	佐藤 愛子			
	総務課長	仲川 広人	福祉課長	新堀 英治			
	総務課	金子 めぐみ	福祉課				
	企画観光課長	林田 浩之	建設課長	林田 裕一			
	企画観光課		建設課				
	危機管理防災課長	椎 葉 純	農林整備課長	水田 寛明			
	危機管理防災課		農林整備課				
	税務課長	東 健一郎	産業振興課長	小林 昭洋			
	農委事務局長	小田 章一	産業振興課	魚住 雅彦			

会 議 に 付 し た 事 件

議案第63号	令和3年度多良木町一般会計補正予算（第11号）
議案第64号	令和3年度多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）

開議の宣告

(午前 10 時 00 分開議)

○議長(高橋裕子さん) ただいまの出席議員は 12 名です。全員出席ですので、会議は成立いたしております。

ただいまから、令和 3 年度第 8 回多良木町議会(3 月会議)を開きます。

これから、本日の会議を開きます。

会議日程及び議事日程につきましては、多良木町議会会議規則第 20 条の規定によって、配付しておきました日程表のとおりとし、議事を進めてまいります。

日程第 1 「会議録署名議員の指名について」

○議長(高橋裕子さん) それでは、日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。多良木町議会会議規則第 126 条の規定により、4 番坂口幸法さん、11 番猪原清さんの両名を指名いたします。

それではここで、町長の提案理由の説明を求めます。

町長吉瀬浩一郎さん。

○町長(吉瀬 浩一郎君) おはようございます。それでは私の方から、令和 3 年度第 8 回多良木町議会(3 月会議)の提案理由をご説明いたします。

今回、審議をお願いいたします案件は、令和 3 年度の一般会計補正予算、国民健康保険特別会計補正予算の 2 議案で、主なものは年度末の予算調整及び一般会計における繰越明許費の計上でございます。

詳細につきましては、担当課長の方からご説明をいたしますので、全議案ともご可決いただきますようお願いいたしまして、私からの提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

日程第 2 「議案第 63 号」 令和 3 年度多良木町一般会計補正予算(第 11 号)

○議長(高橋裕子さん) 町長の提案理由の説明が終わりました。

それでは、日程第 2、議案第 63 号、令和 3 年度多良木町一般会計補正予算(第 11 号)を議題といたします。

説明を求めます。仲川総務課長。

○総務課長(仲川広人君) 議案第 63 号についてご説明申し上げます。

令和 3 年度多良木町の一般会計補正予算(第 11 号)は、次に定めるところによるものでございます。

歳入歳出予算の補正で第 1 条でございます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 9,056 万 9,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 81 億 8,325 万 9,000 円とするものでございます。

繰越明許費で第 2 条でございます。地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」によるものでございます。

地方債の補正を第 3 条で行っております。変更及び廃止でございます。

ではこちら先は議案説明資料で説明いたしますので、そちらの方をお願いいたします。

今回の補正の主な内容につきましては、決算見込調べを実施いたしまして、年度末の予算調整や実績による減額、翌年度への繰越明許費の計上が主でございます。また、翌年度への繰越金を見込みまして基金の取崩・積立を調整したところでございます。

まず第 2 表の繰越明許費でございますが、款の 2、総務費、項の 3、戸籍住民基本台帳費、

事業名が住民記録システム改修事業から、1番最後の款の12、公債費、項の1、公債費、事業名、地方債償還事業の合計10件でございます。金額の合計額が4億87万6,000円でございます。主な内容といたしましては、補助金交付決定があったものの年度内完了が不可なもの、また工事等で施工遅延となっているものでございます。1番最後の地方債償還事業につきましては、中学校改築事業の令和2年度からの繰越分、これは実施設計分になりますが、その財源として地方債の借入をしておりましたが、令和3年度になりまして国庫補助金の対象となったために、補助金相当額を繰上償還するものでございます。ただ繰上償還の償還時期が4月以降となるために、こちらの方に計上をしているものでございます。次に第3表の地方債の補正でまず変更でございます。起債の目的が2、過疎対策事業債で、限度額の補正後が5億4,290万円でございます。670万円を減額するものでございます。主な内容といたしましては、道路整備事業などの実績見込みによるものでございます。次に廃止でございますが、起債の目的が1、臨時財政対策債で、限度額が1億4,707万3,000円のものです。内容といたしましては、普通交付税の追加交付などによりまして、借入を行わないためでございます。事項別明細書の主なものをご説明申し上げます。まず歳入でございますが、款の1、町税でございますが、年度末までの収入見込額を増減いたしております。款の2、地方譲与税から款の9、地方特例交付金までにつきましては、交付決定などによりまして増減を行っているところでございます。款の10、項の1、目の1、節の1、地方交付税で4億8,006万4,000円を計上いたしております。決算見込額調べによりまして、翌年度への繰越額、基金取崩・積立を調整して普通交付税を追加いたしております。款の14、項の2、目の1、総務費国庫補助金で1,472万1,000円で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の配分見込額を追加しているものでございます。款の14、項の2、目の2、節の2、児童福祉費補助金で226万円の減額でございます。説明欄のとおり交付決定、入所児童数の減によるものでございます。款の14、項の2、目の6、節の1、小中学校費補助金で1,868万6,000円の減額でございます。学校施設環境改善交付金事業で、中学校校舎改築分でございます。実績見込みによる減額でございます。款の15、項の1、目の1、節の3、児童福祉費県負担金で316万円の減でございます。教育・保育給付費県負担金で入所児童数の減によるものでございます。款の15、項の2、目の1、総務費県補助金で709万7,000円の減額でございます。節の3の球磨川水系防災・減災ソフト対策等県補助金、から節の5の熊本県新型コロナウイルス感染症対応総合交付金で共に事業実績に伴う減額でございます。款の15、項の2、目の7、節の4、令和2年7月豪雨被災者等支援交付金で709万4,000円の減額でございます。事業実績に伴う減額でございます。林業作業道、農業用施設の自力復旧支援事業補助金分でございます。款の16、項の2、目の1、不動産売払収入で2,607万円を追加いたしております。町有林立木売払収入で、主に立木販売価格の高騰及び多良木町森林組合との分収造林による追加でございます。款の18、項の1、目の1、基金繰入金で1億6,610万7,000円の減額でございます。各節、説明欄のとおり今回補正の財源調整により、基金取崩しを全て減額するものでございます。款の21、項の1、目の1、節の1、臨時財政対策債1億4,707万3,000円の減額でございます。借入取止めのための減額でございます。款の21、項の1、目の5、土木債から9の民生債までは各節、説明欄のとおり実績見込により増減を行っております。次に歳出でございますが、歳出につきましてはもう主に執行残を減額しているものでございます。款の2、項の1、目の1、一般管理費で節の3、職員手当等で超過勤務手当を60万円、年度末までの不足額を追加いたしております。款の2、項の1、目の6、庁舎維持管理費で1,812万円の減額でございます。主に庁舎空調・換気設備整備工事の執行残を減額いたしております。財源内訳の方で国県支出金を1,294万3,000円追加いたしております。こちらは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当いたしております。その他で7,993万円を減額いたしております。こちらは公共施設整備基金取崩

し分を減額いたしまして、一般財源で措置をするものでございます。

款の 2、項の 1、目の 9、企画費で節の 12、委託料、事業者雇用型地域おこし協力隊運営業務委託料で 558 万 9,000 円を減額いたしております。採用時期と、採用が 1 人減のためのものでございます。

次のページになりますが、款の 2、項の 1、目の 14、基金費、節の 24、積立金で 3 億 1,263 万円の追加をいたしております。財政調整基金、減債基金につきましては利子分の積立、森林環境譲与税基金は事業費充当残の積立、公共施設整備基金は財源調整によりまして約 3 億円を積立で、基金残高を約 5 億 4,000 万とするものでございます。

款の 2、項の 1、目の 18、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費で 2,069 万 9,000 円を減額いたしております。各節、説明欄のとおり実績による減額でございます。

款の 3、項の 1、目の 3、国民健康保険費、節の 27、繰出金、国民健康保険特別会計繰出金で地方単独事業繰出金の分になります。193 万 8,000 円で、子ども医療費助成事業の現物給付に係る国庫財源の対象外となる経費分の繰出でございます。

款の 3、項の 1、目の 4、障害者福祉費、節の 19、扶助費、自立支援事業（更生医療）給付事業で 193 万円です。年度末までの不足見込額を追加いたしております。

款の 3、項の 2、目の 1、児童福祉総務費で節の 22、償還金利子及び割引料、国県補助金等返納金で 67 万 8,000 円でございます。令和元年度放課後等デイサービス支援事業分の返還でございます。

款の 6、項の 2、目の 7、森林環境譲与税事業費で 2,635 万 5,000 円の減額でございます。各節、説明欄のとおり実績による減額です。

款の 8、項の 2、目の 1、道路橋りょう総務費、節の 18、負担金補助及び交付金で負担金の単県道路改築事業で 75 万円。事業費増加による追加でございます。

款の 10、項の 3、目の 3、中学校校舎改築事業費で 3,258 万 7,000 円の減額です。実績見込による減額でございます。

款の 12、項の 1、目の 1、元金で節の 22、償還金利子及び割引料、地方債償還元金で 1,497 万 8,000 円でございます。繰越明許費で説明しましたとおり、中学校改築事業の令和 2 年度からの繰越分の繰上償還でございます。財源内訳で国庫支出金に中学校校舎改築事業補助金分を充当いたしております。

最後に、末尾に給与費明細書、地方債現在高調書を添付いたしております。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（高橋裕子さん） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 63 号、令和 3 年度多良木町一般会計補正予算（第 11 号）は、原案のとおり可決されました。

日程第3 「議案第64号」 令和3年度多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）
補正予算（第4号）

○議長（高橋裕子さん） 次に、日程第3、議案第64号、令和3年度多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）を議題といたします。

説明を求めます。岡本住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（岡本雅博君） それでは議案第64号につきましてご説明を申し上げます。議案の33ページをお開きください。

議案第64号、令和3年度多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）でございます。

令和3年度多良木町の国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）は、次に定めるところによるものでございます。

歳入歳出予算の補正といたしまして第1条でございます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ74万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億8,699万3,000円とするものでございます。

説明につきましては、議案説明資料にて説明をさせていただきます。そちらの方をお開きください。ページは4ページでございます。

主な内容といたしましては、交付金の交付決定に伴う減額、地方単独事業分の一般会計からの繰入ということでございます。事項別明細書の主なものを説明いたします。

まず歳入でございますが、款の3、項の1、目の1、節の2、特別交付金で90万5,000円の減額でございます。これは県繰入金の交付決定による減額となっております。

次に款の4、項の1、目の1、利子及び配当金で26万8,000円の減額でございます。これは基金利子の歳入見込みによる減額ということでございます。

款の5、項の1、目の1、節の6、その他一般会計繰入金193万8,000円の増額でございます。これは一般会計の歳出のところの説明がありまして、子ども医療費助成の内、町単独事業相当額を一般会計から繰入ることによる増額となっております。

歳出でございます。款の2、項の1、目の3、一般被保険者療養費で25万円の増額でございます。これは支出見込みによる増額となっております。

最後に款の6、項の2、目の1、特定健康診査事業費で47万7,000円の増額でございます。特定健診受診者の増加に伴う増額ということで、約900名を見込んでおります。60%の受診率となっております。国の目標といたしましては60%を目標に掲げておりますので、国の目標は達成する見込みということになっております。

以上でございます。どうぞよろしくご説明申し上げます。

○議長（高橋裕子さん） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 異議なしと認めます。

したがって、議案第64号、令和3年度多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正

予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。

本会議の会議録調整に際し、発言趣旨に変更が及ばない範囲で字句の整理を議長に委任されたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 異議なしと認めます。

したがって、本会議の会議録調整に際し、発言趣旨に変更が及ばない範囲で字句の整理を議長に委任することに決定いたしました。

お諮りします。

この後、明日から次の会議を開くまで休会としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 異議なしと認めます。

したがって、明日から次の会議を開くまで休会とすることに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。

散会宣言

○議長（高橋裕子さん） 令和3年度第8回多良木町議会（3月会議）を閉じます。

お疲れさまでした。

（午前10時21分散会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

多良木町議会議長

多良木町議会議員

多良木町議会議員